



# 釜石市任期付職員採用試験 受験案内

釜石市では、「一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし」の実現を目指し、公務に従事する任期付職員を募集します。

## 1 試験職種と採用予定人数

試験職種	採用予定人数	職務内容
一般事務	1名	市の事業全般に関する一般行政事務 ※防災危機管理課での危機管理業務が主務となります ○災害対策本部の運営 ・避難指示、自衛隊派遣要請等の首長判断の補佐 ・自衛隊等関係機関の運用助言 ○関係機関（自衛隊・消防・警察・海保）との連携 ・初動の混乱時における関係機関との調整・連携 ・関係機関との相互理解の促進 ○国民保護 ○危機管理 ○地域防災力の向上 ○自衛官募集・艦艇広報

## 2 受験資格

試験職種	受験資格
一般事務	・昭和41年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日で59歳以下) ・地域防災マネージャーの資格を持つ人

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 釜石市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

## 3 任用期間（予定）

採用された日から3年

※ 採用された日から5年の範囲で延長する場合があります。

## 4 受験申込手続

### (1) 提出書類

提出書類	書類の説明
①採用試験申込書(1通)	
②履歴書・身上書(1通)	写真を貼り付けてください。 (申込前3か月以内に撮影・上半身脱帽・大きさ縦4cm×横3cm)
③受験票(1通)	写真を貼り付けてください。 (申込前3か月以内に撮影・上半身脱帽・大きさ縦4cm×横3cm)
④応募作文	あなたの経験について、次の①、②に分けて述べてください。 ①あなたのこれまでの経験(職務・学業を通じて得た知識・技術、具体的な実績等)について述べなさい。(500字以内) ②また、その経験を生かし、自治体職員として、釜石の発展にどのように貢献できるか述べなさい。(500字以内)

※提出書類は、全て所定です。

### (2) 受付期間・申込先

受付期間	<b>令和8年6月15日(月)～30日(火)</b> ※応募状況により、予告なく募集を締め切る場合があります	
	持参	・午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。 (土曜日、日曜日は除きます。)
	郵送	・郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「 <u>採用試験申込</u> 」と朱書きし、返信用封筒(110円切手を貼り付けたもの)を同封のうえ、 <u>配達記録郵便または簡易書留扱いで送付</u> してください。 ※後日、受験票を返送します。
申込先	釜石市役所(2階) 総務企画部 総務課 職員係 〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号 Tel0193-27-8411	

※ 提出された受験票は、総務課で面接日程を記入し、返送します。

なお、提出していただいた申込書類はお返ししませんのでご了承ください。

※ 不備がある場合は、受付できませんので、提出する際は書類の確認をお願いします。

提出していただいた個人情報、今回の採用試験の参考にするもので、その目的以外で使用することはありません。

## 5 試験方法及び内容

試験方法	内容
記述試験 [事前提出]	受験申込時に提出された書類(応募作文)により、業務に必要な職務経験内容、実績、意欲等をみます。
面接試験	適性などをみるために個別面接を行います。

※ 合否判定は、記述試験及び面接試験結果を踏まえ、職員としてふさわしいか総合的に判断し、決定する。

## 6 合格者の発表

- (1) 発表時期 面接試験日から概ね2週間以内
- (2) 発表方法 受験者全員に可否を通知します。

## 7 採用予定年月日

令和8年10月1日(木)

## 8 勤務条件等

- (1) 職位 主幹職での採用を予定しています。
- (2) 給料 初任給は、採用前の経歴に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。  
一例を示すと下記のとおりです。

職種区分	モデルケース	月額 (R8. 4. 1 現在)
一般事務	大学4年新卒者の場合	335,300円
	上限	413,400円

※民間企業等の経験がある場合、経験年数等を加味した給料となります。

- (3) 期末・勤勉手当〔ボーナス〕 年2回、下表のとおり支給されます。(R8. 4. 1以降)

期別	6月	12月	合計
支給割合	2.325か月	2.325か月	4.65か月

- (4) 諸手当 採用された職員や勤務の状況に応じて、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
- (5) 勤務時間 原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
- (6) 休暇 年次休暇や病気休暇、夏期休暇などの特別休暇があります。

その他詳細については、釜石市役所総務課職員係までお問い合わせください。

住所：〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号

電話：0193-27-8411 内線115